

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 20 日現在

機関番号：12102  
研究種目：若手研究(B)  
研究期間：2017～2022  
課題番号：17K17836  
研究課題名(和文) 新たな小農アブラヤシ生産認証制度に向けた研究：利害のフィットネス・生活の持続

研究課題名(英文) A new approach regarding research on oil palm smallholders' certification: Suitability of stakeholders' interest and sustainability of lives

## 研究代表者

寺内 大左 (Terauchi, Daisuke)

筑波大学・人文社会系・准教授

研究者番号：10728140

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は小農のRSPO認証取得の実態を小農の生計戦略と外部者の経営戦略の利害の一致という視点から解明すること、「(小農の望む)生活の持続」という視点から認証制度の内容を再検討することを目的としていた。研究の結果、小農、企業、NGO、小売業者は認証制度が想定するメリットのみならず、多様な側面に意義を見出し、協働し、認証取得を実現させていることが明らかになった。また、認証基準(原則2)が国家の法規則の不正義を不問にしていること、認証基準(原則4)で定められている持続可能な生産方法が小農の「生活の持続性」を脅かすリスクになること、認証制度自体が小農に不利に働くリスクがあることも明らかになった。

## 研究成果の学術的意義や社会的意義

小農のRSPO認証に関する多くの研究は、小農の生産方法と認証基準のギャップを明らかにし、そのギャップを埋める支援対策を検討している。一方、本研究は、小農の認証取得の現場では小農と外部アクター(企業やNGO等)が認証取得に様々な意義を見出し、協働し、認証取得を実現させている実態を明らかにし、小農の認証取得の実現には多様なアクターの利害を一致させ、協働を生み出すことが重要であることを主張した。また、現行の認証基準には小農の生活の持続性を脅かすリスクが存在することを指摘した。小農の認証取得の推進のための、またよりよい認証基準への改善のための社会的意義のある研究成果を提出できたといえる。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the reality of RSPO certification acquisition of smallholders from the viewpoint of the suitability of the interest of livelihood strategy of smallholders and management strategy of outsiders, and to reexamine the principles and criteria of certification scheme from the viewpoint of "sustainability of smallholders' lives." As a result of the field research, smallholders, companies, NGOs, and retailers have collaborated to acquire certification based on not only the expected benefits of the certification scheme but also the other reasons. It has also become clear that the certification standards (principle 2) ignore the injustice of national laws and regulations, that the good agricultural practices defined in the certification standards (principle 4) can pose a risk to the sustainability of smallholders' lives, and that the certification system itself has the risk of working against smallholders' lives.

研究分野：国際開発農学、環境社会学、環境人類学

キーワード：RSPO 国際資源管理認証制度 アブラヤシ 小規模農家 持続性 インドネシア

## 1. 研究開始当初の背景

インドネシアでは小規模農家(以下、小農)のアブラヤシ農園が拡大しており、熱帯林の破壊や小農農園の低生産性などが問題視されている。世界のパーム油産業関係者が参加する「持続可能なパーム油生産のための円卓会議(以下、**RSPO**)」は小農の持続的なアブラヤシ生産を推進するために**RSPO** 認証制度を策定し、この問題に取り組んでいる。

小農アブラヤシ生産の認証に関する既存研究は「いかに小農**RSPO** 認証を実現させ、普及させるか」というスタンスで研究に取り組んでおり、**1)** 認証の原則・基準と小農アブラヤシ生産の現状のギャップ、**2)** 小農の認証取得の制約要因やその対策、**3)** 認証取得による環境・経済・社会的影響の評価などを検討してきた(図1)。

しかし、認証を取得した小農に対する事前の現地調査で、小農は認証アブラヤシ農園と非認証アブラヤシ農園の両方を所有し生活の中で使い分けていたり、アブラヤシ農園以外の生計手段も組み合わせたりしていることが明らかになっていた。このことから認証を取得するかしないかの選択や現状のアブラヤシ生産方法の選択を小農の生計戦略全体の中に位置づけて理解する必要があると考えられた。また、事前の現地調査の結果、小農の**RSPO** 認証の取得は、企業や**NGO**、小売業者などのサポートの中で実現しており、これらの利害関係者のサポートの動機は様々であると予想された。認証の原則・基準と小農のアブラヤシ生産の現状のギャップだけから認証の取得・非取得の実態を考察するのではなく、小農の生計戦略と小農**RSPO** 認証に関する多様な利害関係者の「利害の一致」という視点から実態を捉える必要があると考えられた。

また、**RSPO** 認証制度の原則・基準は「アブラヤシ生産の持続性」を実現することを目的としているが、小農が持続・向上させたいのは「アブラヤシ生産」ではなく「生活」であり、アブラヤシ生産も認証取得も生活の持続・向上のための手段でしかない。「(小農の望む)生活の持続」というスタンスから認証制度の意義を根本的に問い直し、現行の認証制度の内容(原則・基準)を再検討する必要があると考えた。

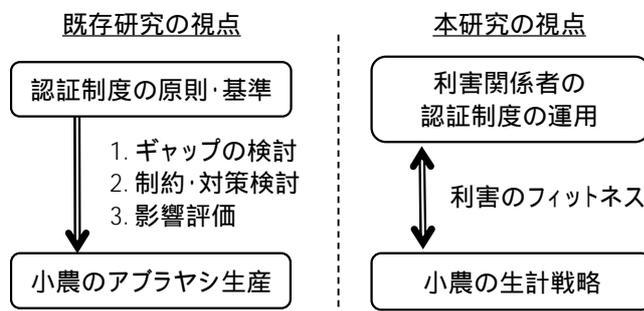


図1 既存研究と本研究の視点の相違

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、小農の**RSPO** 認証の取得の実態を、小農の生計戦略と小農**RSPO** 認証に関する多様な利害関係者(企業、政府、**NGO**、国際機関など)の「利害の一致」という視点から解明すること、そして、「(小農の望む)生活の持続」というスタンスから**RSPO** 認証制度の内容を再検討することである。

本研究は、どのような条件下において、どのように多様なアクターの利害が一致し、協働が生じているのかを明らかにするものであり、多様な利害関係者の協働を促すための基礎研究と位置づけられる。本研究の成果は小農の認証取得の推進に貢献するであろう。また、小農の「生活の持続」というスタンスから認証制度の原則・基準を再検討することから、小農の生活の持続・向上に貢献しうる認証制度に改良することが可能になるであろう。

## 3. 研究の方法

上記の研究視点とスタンスに基づいて、リアウ州の小農**RSPO** 認証を取得した**A** 農民協会を対象に現地調査を実施した。また、文献調査も実施した。

## 4. 研究成果

**A** 農民協会の**RSPO** 認証取得の事例調査の結果、小農、企業、**NGO**、小売業者は、認証制度が想定するメリットのみならず、認証取得の多様な側面に意義を見出し、協働し、認証取得を実現させていることが明らかになった。

小農は、**1)** 企業からの技術指導、**2)** 企業による果房(アブラヤシの実が集まった房)の優先購買、**3)** 高価格での果房販売に認証取得のメリットを見出していた。しかし、これらのメリットは小農が**RSPO** 認証を取得することで自動的に獲得できるメリットではなく、小農の認証取得に理解を示す企業による自主的な支援によって獲得されていることが明らかになった。小農**RSPO** 認証制度の直接的な経済的メリットとしてグリーンパーム・プログラムを通じた証券販売の収入が想定されるわけだが、現場では個々の農家への分配額は少額となっており、小農はメ

リットとして認識していないことが明らかになった。

小農を支援する企業は、企業自身が **RSPO** 認証を取得しており、企業の **RSPO** 認証の原則・基準で定められている「地域貢献」の一環として小農の技術指導を行っていた。また、小農が適切な技術を用いて質の高い果房を出荷するようになっており、それに対する見返りとして高価格買取と優先購買を行っていた。小農から質の高い果房を恒常的に確保できること状況は企業の経営にとってメリットがあるのである。

**NGO** はリアウ州の国立公園内に小農が違法なアブラヤシ農園を拡大していることを問題視していた。これを抑制するための一手段として、小農の **RSPO** 認証の取得をサポートしていたのであった。**A** 農民協会が認証を取得し、様々なメリットを取得できていることがわかれば、多くの小農が **RSPO** 認証を取得しようとするようになり、国立公園へのアブラヤシ農園への拡大が減少するであろうと想定されていた。

**A** 農民協会の認証取得を資金的にサポートした大手小売業者は、自社の **CSR** の一環としてサポートしていた。

以上のように、多様なアクターの多様な利害が絡まり合い、うまく一致したことで協働が生じていたのであった。小農の **RSPO** 認証の取得を実現するためには、認証の原則・基準と小農のアブラヤシ生産の現状のギャップを埋める必要がある。そのためには多様なアクターの協働が必要になるわけだが、本研究が示したように、各々のアクターがそれぞれの文脈において小農の **RSPO** 認証の取得に意義を見出さない限り、協働は生まれない。今後も事例研究を積み重ね、協働が生じる条件・状況を解明していく必要があるであろう。

小農の「生活の持続」というスタンスから現行の認証制度(原則・基準)を再検討したところ、原則 2「適用法律と規則の遵守」は、現行の法規則のもとで起きている問題を不可視化し、不問にしてしまうリスクがあると考えられた。インドネシアの土地は林業のために利用するエリアを「林地」、農園開発をはじめとする林業以外の目的で利用するエリアを「他用途地域」、保全すべきエリアを「保全地域」と定めている。現場では一部の小農が農園の造成が許されていない「林地」に違法なアブラヤシ農園を造成している状況にあった。しかし、その背景を調べてみると、集落周辺の利用しやすい「他用途地域」に対して、政府が農園企業に事業権を付与し、農園企業が土地を強引に接収したことで、小農の農園造成が「林地」に追いやられている実態が明らかになった。このようなケースでは、小農が「林地」に農園を造成する違法行為を問題視する前に、違法行為をせざるを得なくした不公平な土地利用権の配分を問題視する必要があるといえる。また、小農の農園造成にとって「他用途地域」が重要になるわけだが、地域によっては極端に「他用途地域」のエリアが狭く「林地」と「他用途地域」の境界策定が不適切であると考えられる場所もあった。「林地」と「他用途地域」の不適切な境界策定によって、小農の農園が不当に違法農園として扱われてしまうリスクがあるのであった。このように、原則 2 は不公平な土地利用権の配分や不適切な境界策定という問題を不問にして、不正義・不適切な法規則の遵守を現場に求めてしまうリスクがあるのである。

また、原則 4「生産者による最善手法の活用」で定められている適切な農業手法 (**good agricultural practices**) は、小農の「生活の持続」を脅かすリスクをもたらしてしまうと考えられた。現場で適用される「適切な農業手法」は、国別解釈によってプランテーション技術と定められていた。そのガイドラインには生産性の最大化を目標とする国家の意向が強く反映されていたのである。しかし、小農は生活の多様なニーズに応えられることや、市場経済の変動リスクに対応できることから、多様な農林産物をつつの土地で生産できるアグロフォレストリー技術の土地利用を採用していた。原則 4 は小農の生活の持続性に貢献しているアグロフォレストリー技術ではなく、小農の生活を市場変動のリスクにさらすプランテーション技術を適切な農業手法と定めているのである。

そして、**RSPO** 認証制度は市場経済をベースとした制度であることから、認証を取得できない小農が市場から排除されるリスクがあること、また認証を取得できた一部の小農が優遇される一方で、多くの普通の小農は逆に不利な立場に追いやられることが明らかになった。現在、**RSPO** の認証を取得している生産主体の多くは企業である。認証を取得した企業の搾油工場では、認証を取得した主体の果房と取得していない主体の果房を混ぜて搾油することは許されていない。多くの企業の搾油工場が認証パーム油を生産する経営方針を採用した場合、認証を取得していない多くの小農は果房の売り先を失ってしまうことになりかねないのである。また、現場では認証を取得した小農と取得していない小農の間で格差が生じるという問題も生じていた。認証を取得した **A** 農民協会は認証取得のメリットとして、企業による果房の優先購買を挙げていた。生産量が増える時期(雨季)には、搾油工場の処理能力以上に果房が出荷されてきて、果房の買い取りが順番待ちになることがある。果房は収穫後 1~2 日以内に企業の搾油工場で搾油しなければ質が低下する。時間が経った果房は低い価格で買い取られたり、買い取りを拒否されたりすることがある。**A** 農民協会の小農は、そのようなリスクを回避することができていたのである。裏返せば、認証を取得していない小農の果房は後回しにされ、低価格での買い取り、買い取りの拒否にさらされるリスクがあることを意味している。

以上のようなリスクが存在することを踏まえて、小農 **RSPO** 認証の原則・基準を改良することが必要であると考えられる。また、小農 **RSPO** 認証制度そのものに起因する問題なら、それを補完する別の制度枠組が必要になってくると考えられた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 Daisuke Terauchi	4. 巻 6
2. 論文標題 Review of The Oil Palm Complex: Smallholders, Agribusiness and the State in Indonesia and Malaysia edited by Rob Cramb and John F. McCarthy	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Southeast Asian Studies	6. 最初と最後の頁 393-397
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 寺内大左
2. 発表標題 地域研究から問う市場インセンティブを利用した熱帯林保全事業
3. 学会等名 日本熱帯生態学会年次大会公開シンポジウム「サプライチェーンと熱帯林保全」（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 寺内大左
2. 発表標題 小農RSPO認証制度の背後にあるリスク
3. 学会等名 日本熱帯生態学会大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 寺内大左
2. 発表標題 小規模アブラヤシ農家を対象としたRSPO認証制度の検討ーアマナ農民協会を事例に
3. 学会等名 日本熱帯生態学会大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 林田 秀樹	4. 発行年 2021年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 316
3. 書名 アブラヤシ農園問題の研究 ローカル編（寺内大左が「小規模農家を対象としたRSPO認証の課題と可能性」を分担執筆）	

1. 著者名 笹岡 正俊、藤原 敬大	4. 発行年 2021年
2. 出版社 新泉社	5. 総ページ数 280
3. 書名 誰のための熱帯林保全か（寺内大左が「パーム油認証ラベルの裏側：文脈なき『正しさ』が現場にもたらす悪い化学反応」を分担執筆）	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------